

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年8月10日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 石原薬品株式会社

【英訳名】 Ishihara Chemical Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹森 莞爾

【本店の所在の場所】 神戸市兵庫区西柳原町5番26号

【電話番号】 078 681 4801(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 浅野 真司

【最寄りの連絡場所】 神戸市兵庫区西柳原町5番26号

【電話番号】 078 681 4801(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 浅野 真司

【縦覧に供する場所】 石原薬品株式会社 東京支店
(東京都台東区台東2丁目26番11号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第71期 第1四半期 累計(会計)期間	第72期 第1四半期 累計(会計)期間	第71期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	3,940,957	2,989,638	13,305,542
経常利益 (千円)	302,994	44,593	435,495
四半期純利益又は当期 純損失() (千円)	186,608	23,472	71,628
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,447,280	1,447,280	1,447,280
発行済株式総数 (千株)	7,460	7,460	7,460
純資産額 (千円)	13,172,061	12,221,723	12,146,495
総資産額 (千円)	18,119,794	15,371,683	14,513,922
1株当たり純資産額 (円)	1,775.27	1,761.94	1,751.06
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり当期 純損失() (円)	25.15	3.38	9.76
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			36.00
自己資本比率 (%)	72.7	79.5	83.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,498	168,461	84,404
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,550	266,863	1,037,862
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	306,444	168,166	722,921
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,910,111	3,125,440	3,033,613
従業員数 (名)	191 (20)	189 (28)	183 (22)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第71期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。第71期第1四半期累計(会計)期間及び第72期第1四半期累計(会計)期間は潜在株式がないため記載しておりません。

5 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	189（28）
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業種類別	生産高 (千円)	前年同四半期比 (%)
金属表面処理剤及び機器等	891,657	60.9
電子材料	45,626	46.4
自動車用化学製品等	244,144	79.8
工業薬品	30,442	82.1
合計	1,211,871	63.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間における商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業種類別	商品仕入高 (千円)	前年同四半期比 (%)
金属表面処理剤及び機器等	201,781	132.1
電子材料	454,296	65.5
自動車用化学製品等	105,223	100.9
工業薬品	877,271	76.9
合計	1,638,572	78.3

- (注) 1 金額は実際仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注仕入実績

当社は主として見込生産によっておりますので、受注状況について特に記載する事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業種類別	売上高		前年同四半期比
	金額(千円)	構成比(%)	(%)
金属表面処理剤及び機器等			
製品	903,929	30.2	68.1
商品	270,106	9.0	145.4
計	1,174,035	39.2	77.5
電子材料			
製品	46,689	1.6	46.1
商品	415,876	13.9	62.2
計	462,566	15.5	60.1
電子関連分野計	1,636,601	54.7	71.7
自動車用化学製品等			
製品	259,231	8.7	96.6
商品	117,670	3.9	89.8
計	376,901	12.6	94.4
工業薬品			
製品	31,483	1.1	82.9
商品	944,651	31.6	77.5
計	976,134	32.7	77.6
総計	2,989,638	100.0	75.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
輸出版売高(千円)	輸出割合(%)	輸出版売高(千円)	輸出割合(%)
793,106	20.1	731,329	24.5

3 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	前第1四半期会計期間(%)	当第1四半期会計期間(%)
台湾	23.7	30.1
中国	35.0	25.7
韓国	19.8	21.6
アセアン	21.4	21.2
その他	0.1	1.4
計	100.0	100.0

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)
J F E スチール株式会社	423,021	10.7	455,119	15.2
T D K 株式会社	717,040	18.2	429,379	14.4

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、輸出の持ち直しや在庫調整の進展を受けて景気の底打ち感が広がりました。当社が対応する業界においても対応市場毎に状況は異なりますが、総じて緩やかな回復基調が出てまいりました。当第1四半期の業績は、売上高2,989百万円（前年同期比24.1%減）、営業利益26百万円（前年同期比89.5%減）、経常利益44百万円（前年同期比85.3%減）、四半期純利益23百万円（前年同期比87.4%減）となりました。

事業分野別売上高及び概要は、次のとおりであります。

（事業分野別売上高）

（百万円未満切捨表示）

区分	事業分野	前第1四半期 会計期間	当第1四半期 会計期間	増減	平成21年3月期
製品	金属表面処理剤及び機器等	1,328	903	424	3,922
	電子材料	101	46	54	346
	電子関連分野計	1,429	950	478	4,268
	自動車用品分野	268	259	9	998
	工業薬品分野	37	31	6	142
	製品合計	1,735	1,241	494	5,409
商品	金属表面処理剤及び機器等	185	270	84	715
	電子材料	668	415	253	2,131
	電子関連分野計	854	685	168	2,847
	自動車用品分野	131	117	13	531
	工業薬品分野	1,219	944	274	4,516
	商品合計	2,205	1,748	456	7,896
総合計		3,940	2,989	951	13,305

（概要）

当第1四半期は、電子関連分野及び工業薬品分野において、当初計画を上回る状況で推移し、自動車用品分野は、ほぼ当初計画に沿って推移しました。ただ、前年同期比較は各分野とも前年を下回る結果となりました。

電子関連分野が対応する電子部品業界は、在庫調整の進展、中国の家電購入促進策に伴う需要増などを背景に電気機器の輸出の持ち直しが鮮明になってきました。このような状況下、めっき液は回復基調にあるものの、国内需要、海外需要に差が見られ、また、部品用途毎に需要のバラツキがありました。化成処理液自動管理装置及び試薬は、フラットパネルの液晶関係を除き生産の回復は鈍く、設備投資抑制も続き販

売は低調に推移しました。この結果、金属表面処理剤及び機器等の売上高は1,174百万円（前年同期比22.5%減）となりました。電子材料のニッケル超微粉は、需要先のセラミックコンデンサの生産稼働率の影響を受け回復基調にあるものの伸びは鈍く、また、機能材料加工品は、対応する半導体製造装置業界が需要先の半導体各社の設備投資の減少を受け、需要減少が続いており、当社の機能材料加工品の需要も低迷しました。この結果、電子材料の売上高は462百万円（前年同期比39.9%減）となりました。

自動車用品分野は、エコカー減税等が実施され、ハイブリッドカー等人気車種の販売は順調であります。一般的には国内新車販売台数低迷は続き、カーアフターマーケットも需要低迷が続き、売上高は376百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

工業薬品分野は、対応する鉄鋼業界において、低迷する内外需要を受け鋼材生産は引き続き低い水準で推移し、売上高は976百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より91百万円増加し3,125百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前四半期純利益が前年同期に比べ259百万円減少し42百万円となり、減価償却費59百万円、売上債権の増加414百万円、仕入債務の増加420百万円等により168百万円（前年同期 18百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の預入による支出203百万円及び有価証券の取得による支出49百万円等により 266百万円（前年同期 21百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入れによる収入300百万円及び配当金の支払117百万円等により168百万円（前年同期306百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（旧会社法施行規則127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の内容について

当社は、平成3年11月より、当社株式を大阪証券取引所へ上場しており、株式を市場に公開しております。上場会社である以上、当社取締役会が、当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。当社取締役会といたしましては、当社の企業理念及び経営方針を背景に、研究開発への重点的な注力や中期的な経営基本戦略に基づく経営の推進等により、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し、これによって株主の皆様が長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたしますが、大規模買付者が出現した場合、当該大規模買付者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為又はこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値及び株主共同の利益を毀損するもの、大規模買付行為又はこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対して大規模買付行為又はこれに類する行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、取締役会

や株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会の代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模買付行為に対しては、株主の皆様の事前の承認や、株主の皆様の意思決定に基づき、当社取締役会が、法令及び定款によって許容される限度において当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考え、これを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社では、以下のように、当社の企業理念及び経営方針の下、中期的な経営基本戦略、CSR活動及びコーポレート・ガバナンスの強化への取組みから、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。これらの施策は、上記会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

a. 当社の中期的な経営基本戦略等

当社は、創業以来、界面化学（気体・液体・固体などの物質と物質の境界面に関する物性現象の研究）の技術をコアとして「物質表面の機能を創造する」ことを社会的使命とし、その実現に尽力してまいりました。具体的には、楽器・家具用液状つや出し剤「ユニコン」の製造・販売から、半導体外装部品等の表面処理に用いられているめっき液の開発・製造に至るまで業務の領域拡大をはかってまいりました。

また、近年は特に金属表面処理剤の大型消費主体である電子関連製品ユーザーが海外進出をはかっていることから、ユーザーとの協業を効率化するために、平成17年4月、中国上海に駐在員事務所を開設するとともに、平成18年7月、電子関連分野の研究開発を拡充するため本社敷地内の研究開発棟を増設し、研究開発体制を一層強化すると同時に、技術レベルの高い人材の確保と育成に努めております。

これらに加えて、当社は経営基本戦略として、次に掲げる4つの基本戦略を柱と位置づけ、経常利益の確保、ROE（自己資本利益率）・EPS（1株当たりの当期純利益）の向上等を通じた、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に全社をあげて邁進しております。

- （a）新製品開発、新技術開発のため研究開発を積極的に行う。
- （b）基礎となる3つの分野（電子関連分野・自動車用品分野・工業薬品分野）と4つの事業（電子関連分野における金属表面処理剤及び機器等、電子材料、自動車用化学製品等、工業薬品）をバランスよく展開し、各々の事業の収益力を高め、その総体として会社の業績の伸長をはかる。
- （c）自社製品比率を高め、売上高総利益の拡大をはかり収益力の高い会社を目指す。
- （d）電子材料関連分野を重点開発分野と位置づけ第5の事業を育成する。

さらに、当社は、当社がその事業により獲得した成果の配分の一環として、継続的な安定配当を行うことを基本としつつ、業績に応じた増配を実施するなど、当社株主の皆様への弾力的な還元策をはかっており、今後もかかる方針を堅持していきたいと考えております。

b. 当社のCSR（企業の社会的責任）活動とコーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は環境にやさしい製品の開発、市場投入をはじめとして、本社、東京支店及び琵琶湖を控えた滋賀工場において環境保全対策の充実をはかっております。また、当社は、品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO 9001」、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO 14001」の認証を取得し、これらをツールとして品質及び環境に対する万全の維持管理を行うとともに、地域社会

への貢献もはかっております。

当社は効率的かつ健全な経営を可能にし、迅速な意思決定を行うことができる経営管理体制の充実と、経営の透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要な課題と考えており、その観点から、部長会における事例報告や行動指針としてのコンプライアンス規程の制定等によるコンプライアンスの強化、迅速かつ適切な情報開示、機関投資家説明会及び決算時の証券アナリスト説明会等の継続的なIR活動等を通じて、適切なコーポレート・ガバナンスの構築・強化をはかっております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社が、上記のような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年5月14日に導入した対応方針に代えて、平成20年6月27日付で新たに導入した対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）の概要は以下の通りです。

《本対応方針の概要》

a. 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものです。

大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所定の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

具体的には、(a) 当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関としての対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授けられた独立委員会の設置、(b) 大規模買付者への意向表明書の提出要求、(c) 大規模買付者への大規模買付情報(当社株主の皆様判断及び当社取締役会としての意見形成のための情報)の提供要求とその公表、(d) 大規模買付情報の提供完了後60日間(対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)又は90日間(左記以外の大規模買付行為の場合)の取締役会検討期間の設定、及び(e) 取締役会検討期間の経過前(それまでに、下記に述べる対抗措置発動の判断を行うための株主総会の開催が決定された場合には当該株主総会の終了前)の大規模買付行為開始の禁止、等が大規模買付ルールの主な内容です。

b. 対抗措置の発動

当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当該ルールの違反のみをもって、相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を最大限尊重した上で、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

当社が、株主総会又は取締役会の決議を経て、本対応方針に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当て、新株予約権の第三者割当てによる発行、新株の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

c. 有効期間

本対応方針につきましては、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様からのご賛同をいただき、同日開催の当社取締役会の終了時点から導入されました。

本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催される当社定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、(a) 当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、又は(b) 当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期的な経営基本戦略、CSR活動、コーポレート・ガバナンスの強化への取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- a. 本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。
- b. 本対応方針は、当社定時株主総会の議案としてお諮りし、株主の皆様のご賛同をいただいております。また、当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、本対応方針はその時点で廃止されるものとされております。そのため、本対応方針の消長及び内容は、当社株主の皆様の合理的意思に依拠したものととなっております。また、当社取締役会が独立委員会への諮問をした場合は、対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授けられた独立委員会が、その判断について当社取締役会に勧告するものであり、対抗措置の発動は、間接的に株主の皆様ご意思に依拠することになりますし、株主意思の確認手続きとして株主総会が開催される場合には、対抗措置の発動は、当社株主の皆様ご意思に依拠することになります。
- c. 本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務又は当社の業務領域に精通している者、社外の経営者の中から選任される委員により構成される独立委員会を設置しております。
- d. 本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。

- e. 当社取締役は、大規模買付ルールが遵守された場合の対抗策の発動について対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授けられた独立委員会の勧告を最大限尊重し、又は株主総会を開催して株主の皆様の直接の意思を確認するように設定されています。このように、対抗措置の発動は当社株主の皆様の直接又は間接の意思に基づきなされるものであり、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。
- f. 本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）のいずれでもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は218百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備について重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,650,000
計	15,650,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,460,440	7,460,440	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	7,460,440	7,460,440		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		7,460,440		1,447,280		1,721,281

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式523,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,933,000	69,330	
単元未満株式	普通株式 3,740		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,460,440		
総株主の議決権		69,330	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石原薬品株式会社	神戸市兵庫区西柳原町 5番26号	523,700		523,700	7.02
計		523,700		523,700	7.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	950	929	1,030
最低(円)	870	881	920

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,337,440	3,042,613
受取手形及び売掛金	3,206,082	2,791,111
有価証券	826,332	415,246
商品及び製品	547,605	530,019
仕掛品	71,555	53,601
原材料及び貯蔵品	309,707	364,340
その他	274,355	309,930
貸倒引当金	321	279
流動資産合計	8,572,758	7,506,583
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,775,919	1,731,927
その他(純額)	899,179	960,326
有形固定資産合計	2,675,098	2,692,254
無形固定資産		
	16,076	15,106
投資その他の資産		
投資有価証券	2,957,628	3,097,635
その他	1,155,250	1,207,321
貸倒引当金	5,128	4,978
投資その他の資産合計	4,107,750	4,299,977
固定資産合計	6,798,925	7,007,338
資産合計	15,371,683	14,513,922
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,092,396	1,671,758
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	24,000	30,250
未払法人税等	22,720	-
賞与引当金	71,496	80,966
役員賞与引当金	10,900	-
その他	258,248	215,486
流動負債合計	2,779,762	1,998,461
固定負債		
長期借入金	20,000	26,000
退職給付引当金	90,352	90,352
役員退職慰労引当金	191,663	185,954
その他	68,181	66,658
固定負債合計	370,197	368,965
負債合計	3,149,960	2,367,427

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,447,280	1,447,280
資本剰余金	1,721,281	1,721,281
利益剰余金	9,630,310	9,731,697
自己株式	488,187	488,048
株主資本合計	12,310,684	12,412,210
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	88,960	265,715
評価・換算差額等合計	88,960	265,715
純資産合計	12,221,723	12,146,495
負債純資産合計	15,371,683	14,513,922

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	3,940,957	2,989,638
売上原価	2,890,061	2,225,303
売上総利益	1,050,896	764,335
販売費及び一般管理費		
販売促進費	23,768	16,531
運賃及び荷造費	65,918	50,596
旅費及び交通費	45,405	33,202
報酬給与手当及び賞与	165,602	158,950
賞与引当金繰入額	41,486	39,206
役員賞与引当金繰入額	10,900	10,900
退職給付引当金繰入額	6,030	5,873
役員退職慰労引当金繰入額	5,709	5,709
福利厚生費	45,671	45,052
研究開発費	193,148	218,688
減価償却費	25,746	22,312
貸倒引当金繰入額	76	191
その他	163,815	130,126
販売費及び一般管理費合計	793,279	737,339
営業利益	257,616	26,995
営業外収益		
受取利息	10,181	512
有価証券利息	-	5,528
受取配当金	12,456	11,288
為替差益	19,214	-
その他	7,194	5,599
営業外収益合計	49,047	22,928
営業外費用		
支払利息	328	172
売上割引	879	276
為替差損	-	2,432
コミットメントフィー	1,867	1,869
その他	594	579
営業外費用合計	3,670	5,330
経常利益	302,994	44,593
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	51	1,300
減損損失	173	486
特別損失合計	225	1,786
税引前四半期純利益	302,769	42,807
法人税等	116,161	19,334
四半期純利益	186,608	23,472

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	302,769	42,807
減価償却費	62,287	59,196
減損損失	173	486
貸倒引当金の増減額(は減少)	76	191
賞与引当金の増減額(は減少)	66,487	9,470
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,900	10,900
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,709	5,709
受取利息及び受取配当金	22,643	17,340
支払利息	328	172
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	13	-
為替差損益(は益)	15,363	22,061
有形固定資産除却損	51	23
売上債権の増減額(は増加)	100,146	414,971
たな卸資産の増減額(は増加)	195,105	19,092
仕入債務の増減額(は減少)	162,369	420,638
その他の流動資産の増減額(は増加)	19,066	32,010
その他の流動負債の増減額(は減少)	56,425	33,113
その他の固定資産の増減額(は増加)	12,635	12,292
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,583	-
小計	184,377	148,203
利息及び配当金の受取額	21,704	16,001
利息の支払額	328	172
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	224,250	4,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,498	168,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,000	203,000
有価証券の取得による支出	124,826	49,980
有価証券の売却及び償還による収入	130,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	18,635	31,173
無形固定資産の取得による支出	5,089	2,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,550	266,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	480,000	300,000
短期借入金の返済による支出	30,000	-
長期借入金の返済による支出	18,500	12,250
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	2,224
自己株式の取得による支出	-	139
配当金の支払額	125,055	117,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	306,444	168,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,363	22,061
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	281,758	91,826
現金及び現金同等物の期首残高	2,628,353	3,033,613
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,910,111	3,125,440

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第1四半期累計期間において、営業外収益の「受取利息」に含めて表示しておりました「有価証券利息」は、明瞭に表示するため、当第1四半期累計期間から区分掲記することとしました。なお、前第1四半期累計期間の営業外収益の「受取利息」に含まれる「有価証券利息」は6,621千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 3,193,271千円	有形固定資産の減価償却累計額 3,136,538千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
法人税等の表示方法 当第1四半期会計期間における税金費用については、 簡便法により計算しているため、法人税等調整額は 「法人税等」に含めて表示しております。	同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,922,111千円	現金及び預金勘定 3,337,440千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 12,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 212,000千円
現金及び現金同等物 2,910,111千円	現金及び現金同等物 3,125,440千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	7,460,440

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	523,943

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	124,859	18.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

時価のあるその他有価証券が、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,161,827	1,340,290	178,463
(2) 債券			
国債・地方債	960,981	964,707	3,726
社債	195,300	196,666	1,366
その他	1,742,875	1,277,221	465,653
(3) その他	1,843	1,644	199
合計	4,062,827	3,780,530	282,297

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理の基準……四半期末における時価が取得原価に比べ50%超下落しているその他有価証券のすべて、及び四半期末における時価が30~50%下落しているその他有価証券については金額の重要性、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1,761円94銭	1,751円06銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	12,221,723千円	12,146,495千円
普通株式に係る純資産額	12,221,723千円	12,146,495千円
普通株式の発行済株式数	7,460千株	7,460千株
普通株式の自己株式数	523千株	523千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	6,936千株	6,936千株

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 25円15銭	1株当たり四半期純利益 3円38銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益	186,608千円	23,472千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る四半期純利益	186,608千円	23,472千円
普通株式の期中平均株式数	7,419千株	6,936千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

石原薬品株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原薬品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第71期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、石原薬品株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月29日

石原薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方得男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原薬品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第72期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、石原薬品株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。